

# 行政視察報告書

平成27年10月

議会棟に関する調査特別委員会

- 1 視察実施日  
平成27年10月22・23日（木・金）
- 2 視察先  
太子町・宍粟市・朝来市・豊岡市
- 3 調査事項
  - (1) 諸室の特徴的な構造について
  - (2) 中継システム等議会に関する施設整備全般

- 4 参加者
 

委員長	東	野	敏	弘	
副委員長	古	西	祐	子	
委員	岡	崎	義	樹	
	岩	崎	貞	典	
	高	橋	博	久	
	村	井	公	平	
議長	林		晴	信	
随 行	大	前	悟	（都市経営部長）	※23日
	筒	井	研	策（財政課長）	※22日
	高	瀬	崇	（議会事務局主幹）	※23日
	岸	本	仁	子（議会事務局主査）	※22日

## 太子町

- 1 町の概要
  - (1) 町制施行年月日 昭和26年4月1日
  - (2) 人口 34,419人（平成27年10月1日現在）
  - (3) 面積 22.62km<sup>2</sup>
- 2 調査事項
  - (1) 新庁舎の概要
 

ア 所在地	揖保郡太子町鶯280番1
イ 敷地面積	11,707.20m <sup>2</sup>
ウ 建物概要	
・ 建築面積	4,614.66m <sup>2</sup>
・ 延べ面積	8,181.66m <sup>2</sup>
(庁舎:7,363.98平方メートル、付属施設:817.68平方メートル)	

- ・地上3階＋塔屋建て
- ・高さ 15.975m
- エ 構 造 鉄筋コンクリート造  
(一部、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造)
- オ 工 期 平成26年3月から平成27年9月
- カ 総事業費 約41億円
- キ 開庁日 平成27年9月24日

(2) 新庁舎

- ア 基本コンセプト「和のまち太子」  
⇒ 和の品格を感じられるような市民の居場所づくり
- イ キーワード「住民にやさしい開かれた庁舎」  
⇒ 市民活動を支えるような地域交流拠点づくり
- ウ フレーズ「つどう・めぐる・つながる」  
⇒ ひとつがつどう・まちをめぐる・太子がつながる
- エ イメージ「ホテル」  
⇒ 役場サービスではなく、太子町サービスの向上を目指す  
季節や時間の移ろいを感じられる建物づくり

オ 特徴

- ① 3つのゾーンと2つの広場
  - ・行政ゾーン、議会ゾーン、交流ゾーンを配置
  - ・交流広場、街道交流広場を設置  
⇒ ゾーンと広場がつながり、市民や職員に開放感を与える
- ② 緑がつながる庁舎
  - ・各所に植栽を配し、全体にわたり自然が感じられるゆとりと潤いあるランドスケープを形成
- ③ 災害時の防災拠点、避難拠点となる庁舎
  - ・防災備蓄倉庫を併設
  - ・交流スペースと街道交流広場をつなぐ軒下のような空間をつくる  
大屋根は災害時の一時非難所として使用可
  - ・交流広場とつながる議場は救援物資置場に使用可  
⇒ 交流広場へのトラック進入可

(3) 議会関係

- ア 議場【1階】
  - ・威厳性や象徴性の排除
  - ・円形型を採用（※長岡市の「アオーレ長岡」を参考）  
⇒ 和をもって議事を行う、レイアウト…3パターン
  - ・ガラス張り  
⇒ 交流広場とつながり、様々なイベントに使用可
  - ・床面…フラット、床暖房設備有
  - ・机・椅子…移動可能、収納スペース有

- ・議員名札…マグネット式
- ・傍聴席…ロビーとして多目的に使用可【2階】
- イ 中継システム
  - ・発言ボタンを押すと自動的にカメラがズームアップ
  - ・対面型と円形型の座席レイアウトを記憶
- ウ 全員協議会室・常任委員会室【2階】
  - ・赤外線ワイヤレスマイクを使用（外部への貸出にも対応）
- エ 議会図書室【2階】
  - ・備え付本棚を使用
  - ・壁面に長尺ベンチ設置し、展示台としての使用も可
- オ 議員控室…大部屋【2階】
- カ 正副議長室…同室【1階】
- キ 議会事務局【1階】
- ク その他
  - 議員出退表示や会議案内等のサインージ表示システムを全エリアに配置

## 宍粟市

### 1 市の概要

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成17年4月1日             |
| (2) 人口      | 40,213人(平成27年9月30日現在) |
| (3) 面積      | 658.54km <sup>2</sup> |

### 2 調査事項

#### (1) 新庁舎の概要

ア 所在地 宍粟市山崎町中広瀬133番地6

イ 敷地面積 13,681.29m<sup>2</sup>

ウ 建物概要

##### ① 庁舎本体

- ・建築面積 1,410.90m<sup>2</sup>
- ・延床面積 6,690.32m<sup>2</sup>
- ・地上5階建、鉄筋コンクリート造一部鉄骨（免震構造）
- ・外構 来庁者駐車場131台（うち障がい者用4台）

##### ② 公用車棟（一部書庫）

- ・建築面積 1,414.54m<sup>2</sup>
- ・延床面積 1,283.54m<sup>2</sup>
- ・鉄骨造 平屋建

・収容 70台

オ 工 期 平成19年10月から平成21年2月

カ 総事業費 24億9千万円

キ 開庁日 平成21年3月

(3) 新庁舎の特徴

ア 長く市民に親しまれる庁舎

- ・「宍粟材」の積極的な活用
- ・1階にホールを設け、コンサートや展示会場として利用

イ ユニバーサルデザインに配慮し、利便性にとんだ庁舎

- ・玄関の視覚障害者音声告知あり

ウ 将来の行政需要の多様化による柔軟な組織改編に対応できる庁舎

- ・フリーアクセスフロアを採用し、レイアウト変更にも対応可能

エ 環境に優しく、省エネルギーに配慮した庁舎

- ・エコロジカルボイド（吹き抜け空間）を採用し、自然換気や照明電力の抑制を行い環境負荷の低減につなげる

オ 防災機能をもち、災害活動の拠点となる庁舎

- ・免震構造を採用（36本）  
⇒山崎断層を懸念し、耐震ではなく免震

(4) 議会関係【5階】

ア 議場

- ・対面型を採用
- ・補聴器サポートシステムを導入
- ・段差あり
- ・議会中継システム導入

イ 会議室…固定式

ウ 議員控室…会派制

エ 正副議長室…同室

オ その他

- ・議会図書室、議会事務局など設置
- ・エレベータ2台設置…議会事務局からモニターでチェック

## 朝来市

### 1 市の概要

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成17年4月1日             |
| (2) 人口      | 31,911人（平成27年8月31日現在） |
| (3) 面積      | 403.06km <sup>2</sup> |

## 2 調査事項

### (1) 新庁舎の概要

- ア 所在地 朝来市和田山町東谷213番地 1
- イ 敷地面積 7,346.94㎡
- ウ 建物概要
  - ・ 建築面積 約1,600㎡ ・ 延べ面積 6,439㎡
  - ・ 地上5階建て ・ 高さ 23m
- エ 構造 鉄筋コンクリート造（免震構造）
- オ 工期 平成26年10月から平成28年9月  
（全体工期は平成28年11月）
- カ 総事業費 35億円
- キ 業務開始 平成28年12月（予定）

### (2) 基本コンセプト

『未来につなぐ交流拠点の創出』

庁舎が備えるべき機能の整備方針とその手法

- ア 行政機能の整備方針『職員が働きやすく効率のよい執務空間』
  - ・ レイアウト変更に対応しやすいフレキシビリティと拡張性、使いやすい会議室や書庫、集中できる作業スペースにより職員の働きやすさを重視した執務空間を計画する。
- イ 窓口機能の整備方針『分かりやすく、使いやすい、心配りの行き届いた窓口』
  - ・ 優れた市民サービスを提供でき、来庁者・職員がともに使いやすく、心配りの行き届いた窓口を計画する。
- ウ 議会機能の整備方針『効率的な議会運営ができる開かれた議会』
  - ・ 議会諸室の集約化、明快な動線とセキュリティ計画により、効率的な議会運営ができる計画とする。
- エ 防災拠点機能の整備方針『行政・市民・ボランティアの拠点となる安全安心の庁舎』
  - ・ 災害時に災害対策本部としての拠点機能を果たす、安全・安心の構造、BCPに対応した設備インフラ、広場や諸室の活用を計画する。
- オ 文化・交流機能の整備方針『充実した各種交流スペースを持つ低層部』
  - ・ 市民が気軽に立ち寄りやすい1・2階に各種交流スペースを設置して、朝来の文化の発信や市民交流が芽生える賑わいの空間を計画する。
- カ 情報の受発信機能の整備方針『交流スペースに面した情報受発信の仕掛け』
  - ・ 市政情報、観光情報、市民展示等を交流スペースに設け、市民、

- 観光客、行政がそれぞれの情報を受発信できる計画とする。
- キ 市民活動支援の整備方針『市民活動を支える様々な場所づくり』
    - ・まちづくり広場や交流フォーラム等により、市民が活用しやすい場所を計画する。
  - ク 庁舎独自の整備方針『朝来市のシンボルとしての庁舎』
    - ・朝来市の中心として、人々が集まる庁舎、分かりやすく使いやすい庁舎に相応しいシンボリックなデザインとする。
- (3) 議会棟関連
- ア 議会フロア
    - ・最上階に議会関係諸室を集約
    - ・エレベータが2か所あり、委員会室等に許可なく入れない構造
  - イ 諸室の構成
    - ・議場、正副議長室、委員会室（2室）、議員控室、議会図書室、議会事務局など
  - ウ 交流の縁側の設置
  - エ 本会議場
    - ・段差を設けるとともに、議席後部左右に非常時外出ドアを設置
  - オ 委員会室
    - ・固定で使用する委員会室と様々な会議形態へ対応できる委員会室
  - カ 議員控室
    - ・全員で一室（更衣室は別途（女子更衣室は事務局と共用）
- (4) 本会議場内中継システム等設備状況
- ア 議会運営に必要な音響設備を一元管理
  - イ ほぼすべての操作をタッチパネルで行う。
    - ・会議状態の表示、開会ブザーの鳴動
    - ・モニターへの情報表示（残時間・出席人数・カメラ映像等）
  - ウ カメラ
    - ・4台設置

## 豊岡市

### 1 市の概要

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 市制施行年月日 | 平成17年4月1日             |
| (2) 人口      | 85,010人(平成27年9月30日現在) |
| (3) 面積      | 697.55km <sup>2</sup> |

### 2 調査事項

#### (1) 新庁舎の概要

- ア 所在地 豊岡市中央町2番4号

- イ 敷地面積 8,865㎡  
ウ 建物概要  
・ 建築面積 3,545㎡  
・ 延床面積 15,773㎡（新庁舎14,193㎡）  
・ 地上7階建て ・ 高さ 35.18m  
エ 構造 鉄筋コンクリート造（基礎免震構造）  
オ 工期 平成23年3月から平成26年3月  
カ 総事業費 63億8百万円

(2) 新庁舎の特徴

■ 外観のコンセプト

ア シンボルとして見せる

- ・ 旧庁舎が敷地全体のシンボルとなるデザインとしています。
- ・ 旧庁舎と新庁舎の軒のラインをそろえることで、新旧の調和を図っています。
- ・ また、新庁舎の低層部に落ち着いた色を使うことで旧本庁舎の姿が浮き上がって見えます。

■ 特徴的な外観・外構

ア コウノトリをイメージ

- ・ 本庁舎の構造体である白いアウトフレームは、清楚端正、静かな佇まいを表し、コウノトリの姿をイメージしています。

イ 玄武岩をイメージした外壁

- ・ 本庁舎東西の低層部外壁には、いぶし銀色に焼いたタイルを使用しています。数種類のタイルを混ぜて配置し、玄武岩の柱状節理を表現しています。

ウ 新旧の調和を見せる中庭

- ・ 新旧庁舎の中庭を設け、庁舎内に光りと風を取り込みます。日常のくつろぎスペースとしての利用から、様々なイベントまで多様な活用が可能です。

エ 市民の憩いの場

- ・ 大開通りに面して広がる市民広場は、市民の憩いの場として、イベント時にも活用されます。
- ・ 敷地東西に設けられたアプローチには、軽くて丈夫なアルミ製の庇を設け、薄く水平ラインを強調したデザインとしています。

(3) 議会諸室について

ア 議会フロア

- ・ 最上階に議会関係諸室を集約、本会議場は別館稽古堂2階に配置

イ 諸室の構成

- ・ 議場、正副議長室（一室）、応接室、委員会室（4室）、議会図書室、会派室、議会事務局など

ウ 本会議場



- ・旧庁舎（稽古堂）2階に配置
- ・議長席、傍聴席を除き、床面はフラット

## ～ 所 感 ～

### 「議会棟に関する調査特別委員会行政視察所感」

東 野 敏 弘

片山西脇市長は、9月定例会の一般質問に答える形で、『耐震構造上大きな問題がある西脇市役所を建て替える』と明言されました。

今後、市役所建設場所をどこにするかについて、現地建て替えを含め3ヶ所の案が出され、今年度中に結論を出すとの方向で検討が進められています。

西脇市議会では、建て替えるにしろ、大規模改修を行うにしろ、市民に開かれた市議会を創る上で、議会棟（本会議場や委員会等の議会関係の諸室）はどうあるべきであるかを調査検討しています。

現在、議会棟に関する調査特別委員会では、県内の先進地市町の庁舎の視察を行う中で、西脇市に活かすべきことは何か、西脇市独自で考えるべき点は何かなどを議論しています。

特別委員会最初の行政視察を、8月19日に三田市議会と南あわじ市議会へ行ってきました。続いて、10月22日には太子町と宍粟市を、翌日の23日には朝来市と豊岡市を視察してきました。

## 太子町の新庁舎

太子町では、北川町長、井村議長が忙しい中出迎えていただき、視察にも付き合ってくださいました。八幡まちづくり課長から新庁舎の建設経過、基本コンセプト、建設にあたっての具体的な課題等、詳しく説明をしていただきました。

太子町の新庁舎は、今年9月5日に竣工し、24日より業務がスタートしたばかりの真新しいものでした。

新庁舎は、行政事務を行う行政棟、議会棟、住民が活用できる交流棟があります。新庁舎建設にあたって、『和のまち太子』を基本コンセプトにして、まちの人に愛される施設になるよう基本設計されました。具体的には、次の5点に留意されたとのことでした。①住民にやさしい開かれた庁舎、②まちの安全安心を守る庁舎、③新しい時代に対応する庁舎、④まちの景観をリードする庁舎、⑤太子町らしさを醸し出す庁舎。

議会棟は、住民に開かれた議会として1階に本会議場が置かれ、ガラス

張りで外からも見学することができます。本会議場は、議員同士の顔が見え議論がしやすいように円形になっています。フラットな床で、移動可能な机・椅子等により、中庭と一体となったイベントなど、多目的に活用できるようになっています。傍聴席は、2階に配置されて、傍聴席もロビーとして活用もできます。

全員協議会室、常任委員会室は、ワイヤレスマイクを用いており、机・椅子等の移動が簡単で、外部への貸し出しにも対応できるようになっています。

議員控室は、会派室を設けず、議員全員が仲良くするため、大部屋になっています。また、議員が、パソコン等の情報処理ができやすいように、全室 Wi-Fi 対応がされています。

本会議場が議論をしやすい円形になっていること、本会議だけでなく多目的にも活用できることに、感心しました。

全館、BGM が低く流れており、聴いていて気持ちが落ち着いてきます。室内灯の明るさが加減できることといい、訪問客の気持ちの安定を考えられていました。先進基本理念も含め、大変刺激を受けた視察でした。八幡課長が、「仮に、50 年先に市町合併が行われ、太子町がなくなったとしても、太子庁舎は別の施設（例えば美術館や博物館、子育てセンター）として活用できるように考えた。」と話されたことが、とても印象的でした。50 年先を見据えた建築で大変勉強になりました。

住民が活用できる交流棟では、児童・生徒が学習できたり、市民の皆さんが情報誌を読んだりできるスペースが設けられています。小さいときから、行政とのつながりを持たせることによって、やがてまちに誇りを持たせたいと考えられているようでした。

北川町長は、「庁舎建設に当たっては、賛否両論を含め様々な意見が出てくるが、トップはぶれないことが大切だ」と話されました。また、井村議長は、全議員で庁舎建設調査特別委員会を立ち上げ、8 名ずつの 2 班編成で調査を行ったこと、先進的な市町を視察し議会としての報告をまとめたことが話されました。

行政棟、議会棟、交流棟の 3 つの施設が、互いに連携が取れ、全体として太子町の目指す『和のイメージ』を体現していると感じました。

## 宍粟市の新庁舎

宍粟市は、平成 17 年 4 月に 4 町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併して誕生しました。

合併協議の中で、①合併特例債の発行期間内（平成 17～平成 26）に新庁舎を建設する。②建設位置は、山崎町中広瀬多目的広場とする。ことが決まっていました。新市発足後、職員のプロジェクトと共に、議会でも新庁

舎に関する調査特別委員会が設置されました。平成 19 年 11 月に起工式を行い、平成 21 年 3 月に竣工しました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造、免震構造、5 階建て、延べ床面積 6,690 m<sup>2</sup>。総工事費は、約 24.9 億円で、財源内訳は、合併特例債が 22.2 億円、合併補助金が 1 億円、基金が 0.9 億円、指定寄付金が 6 千万円、一般財源 2 千万円でした。

新庁舎の特徴は、①永く市民に親しまれる庁舎となるよう地元の「宍粟材」を活用しています。②ユニバーサルデザインに配慮し、利便性にとんだ庁舎。③将来の行政需要の多様化による柔軟な組織改編に対応できる庁舎。④環境にやさしく省エネルギーに配慮した庁舎。⑤防災機能を持ち、災害活動の拠点となる庁舎。

議会棟は、最上階の 5 階に位置しています。本会議場は、旧来の形状で、段差があり対面形式の配置でした。会議室（委員会室）は、3 部屋ありますが、パーティションで区切られておらず、固定された部屋でした。予算・決算常任委員会は、ライブ中継を行うため、現在は本会議場で行っているそうです。議員控室は、会派室を設けず、大部屋になっています。

建設後 7 年が経過して反省することは、会議室が少なく、コミュニケーションフロアを打ち合わせに活用しているとのことでした。

## 朝来市の庁舎視察

朝来市は、平成 17 年に朝来郡 4 町が合併して誕生しました。合併協議中では、「合併特例債発行期間内のできるだけ早期に建設するものとし、国道 312 号沿線を基本とする。」になっていました。しかし、平成 21 年 5 月に就任した新市長のもとで、「建設場所を現在の位置とする」（旧和田山町役場）ことに決定しました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造、免震構造、5 階建て、延べ床面積 6,439 m<sup>2</sup>。庁舎で働く職員数を、171 人と想定しています。工期は、平成 26 年 10 月～平成 28 年 11 月末で、現在、建設の真っ最中でした。総工事費は、約 35 億円、その 95%が合併特例債で賄われるということでした。照明は、すべて LED が採用されるとのことでした。

新庁舎建設に当たっての議論や議会フロアの状況等を、設計図を見せていただきながら、説明を受けました。議会フロアは、最上階の 5 階です。本会議場は、旧来の段差が設けられています。第 1 委員会室は固定されていますが、第 2 委員会室は移動式で、全員協議会にも活用されるとのことでした。議員控室は、会派別のスペースを取らず、大部屋を全議員で活用

するとのことでした。一方、会議室が3部屋設けられ、会派の会合等に利用されるとのことでした。議会フロアの南側には、展望を兼ね、『交流のひろば』が設けられ市民の皆さんにも利活用していただくとのことでした。

## 豊岡市の新庁舎視察

豊岡市は、1市5町が合併し、県下最大の面積のまちです。2年前に、新庁舎が完成しました。新庁舎は、鉄筋コンクリート造、免震構造、7階建て、延べ床面積15.773㎡。庁舎で働く職員数を、481人と想定しています。各階の執務室は、柱のない空間で、見通しが大変良かったです。『環境と災害への取り組み』を基本理念に、建設されたとのことでした。総工事費は、約70億円で、そのうち合併特例債が59億200万円を占めています。

豊岡市役所の最上階の7階に、議会フロアが設けられ、委員会室や議員控室、議会事務局があります。しかし、本会議場は、別棟の『稽古堂』の2階にあります。全国的にも、本会議場と議会フロアが別れているのは珍しいと思われます。『稽古堂』は、元豊岡市役所で、昭和2年に竣工された歴史的建造物です。旧本庁舎を保存するため、曳家工事をして移動し、内部の改修工事を行いました。

豊岡市議会の本会議場は、天井にコウノトリの巣を思わせる電飾と円山川を思わせる床の絨毯がひかれ、その豪華さに圧倒されました。また、議会フロアの廊下にも、絨毯がひかれていました。

質疑の中で、新庁舎に対する議員の不満は、会派控室に関することだそうです。防音上の問題があったり、会派所属議員が変わるたびに、控室を変えないといけません。その問題点が出てきているようでした。また、職員の不満としては、議会フロアに、女子トイレが1つしかないことでした。また、市民に対しては、案内表示を分かりやすくすること（サインは見やすく）を助言としていただきました。

## 今後の検討すべき課題

これまで県内6市町の庁舎、議会フロアを視察してきました。今後、西脇市に採用すべき点は何か、西脇市独自に大切にすべきことは何かを、まとめていく必要があります。今回の視察で、私が検討すべき課題だと感じた点を列挙します。

- ① 議会棟を別に考えるのではなく、市役所のある階のフロアを議会フロアとすべきであること。その際、最上階にすべきであるのか、市民

- が訪れやすい1階・2階にすべきなのかを検討すべきこと。
- ② 議会フロアは、議会単独ではなく市民交流スペース的な要素を入れる必要があること。
  - ③ 本会議場は、議員や理事者の顔が見え、議論がしやすいように円形の座席配置が望ましいこと。また、多目的に利活用しやすいように、フラットなものにする必要があること。
  - ④ 本会議場の傍聴席数を何席にするか。傍聴席をフラットな面に配置するかどうか。
  - ⑤ 委員会室も利活用しやすいように、固定的な部屋にするのではなく、机椅子等が移動しやすく、部屋の区切りも大きさが変更できやすいように工夫する必要があること。
  - ⑥ マイクは、有線にするか無線にするか。
  - ⑦ 会派室を、設置すべきかどうか。設置するとすれば、会派室の変更が容易にできる工夫が必要であること。最低、議員個人の机・椅子は必要だと考えます。
  - ⑧ 議員応接室を、大会議室にするのか、小会議室に複数室を設置するのか。会派室を特別に設けるのではなく、会議室を二つ設ければどうかと考えます。
  - ⑨ 議会中継は、当然理事者も映るようにすること。スクリーンの配置をどこに置くのか。
  - ⑩ セキュリティーの面から、議会事務局を議会フロアの入り口にガラス張りで配置すること。
  - ⑪ 議長、副議長室は、同室でよいのではないか。
  - ⑫ 議員が登庁しているかどうか分かるように、議会フロアと1階フロアに掲示板を設置する必要があること。
  - ⑬ 議会図書室は、大きなスペースをとる必要はないが、小会議にも利用できるように工夫する必要があること。
  - ⑭ 女子トイレは、複数必要であること。

### 「議会棟に関する調査特別委員会行政視察所感」

古 西 祐 子

私たちは、この度2日間に渡り4市町を視察し、8月の三田市、南あわじ市に加え、6庁舎の視察をし終えた。

その中で、強烈な印象を残したのは、私がかねてより訪れてみたかった太子町の新庁舎であった。他の市には申し訳ないが、太子町役場を見せまうと、どうしても他が霞んでしまう。

2時間程度の視察で各市町の庁舎の全てがわかったとは言えないかもしれないが、それでも平等にとった視察の2時間で、太子町が特に印象に残

った理由は、今まで見たことのないような斬新でそして開放的な建物だったということはもちろんだが、庁舎建設に関わった町長以下担当された職員さん方の並々ならぬ庁舎にかける想いであったように思う。

太子町の庁舎が、他市の庁舎と大きく違うところは、太子町という町全体からみて、庁舎とはどうあるべきかということから、スタートしている点ではないかと思う。

日本中にあるほとんどの庁舎がおそらく、単に行政の事務をとりおこなうためだけの建物であろう。私たちはそのような庁舎しか知らないので、庁舎とはこういうものだと思い込んでいる。だからこそ、私たちは太子町の庁舎を見て、度肝を抜かれてしまったのである。

太子町の庁舎は、庁舎=事務所ではない、という考え方に立っている。そのモデルとしたのが、ヨーロッパのスウェーデンの首都ストックホルム市庁舎だということから、その理想の高さや思いの強さに、また衝撃を受ける。そのストックホルム市庁舎は、著名な建築家の設計による美しい建物で、毎年ノーベル賞の受賞記念晩餐会が開かれるということでも知られている。そして普段から市民の活動の場所であり、市民が集まる場所であり、子どもが遊びに来る場所になっているという。

太子町でも、ストックホルム市のように、町の子どもたちが小さい時から行政と関わり、普段から役場に触れることで、役場が子どもたちの記憶に残るものとなり、大人になっても引き続き町に愛着を感じてくれるに違いないと、話された。

庁舎という建物が単なる建物としてではなく、また町の未来や子どもたちの未来に深く、そして有効に関わっていくことがこれからの庁舎には大切ではないかを、太子町は私たちに示してくれた。

その斬新な太子町庁舎は、交流広場を中心に、行政棟、議会棟、交流棟3棟で構成され、「太子の環～人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる」をコンセプトとして作られており、心地よい居場所、まちのよりどころをつくる、住民に開かれた庁舎とうたわれている通りで、視察当日も、市民が食事に来たり、ブラッと散策に来たり、本を読みに来たり、のんびり過ごしている姿をみた。

この度視察した太子町以外の議会は全て、庁舎建物の最上階に配してあったが、太子町は単独の議会棟であるため、その設備・仕様も非常に特徴的であった。

まず議場が1階にあり、片側がガラス張りの扉になっていて定例会をガラス越しに見ることができる。閉会中はその扉を開けると中庭に繋がるように、全面がオープンになり、多目的に利用することができる。もちろん床はフルフラットになっている。三田市や南あわじ市も議場の床はフラットになっていたが、議長席は一段高くなっていたし、机や椅子が可動式になっているにも関わらず、その机や椅子を収納するスペースが設けられていないという中途半端感があったが、太子町は議長席も同じ高さで、そし

て机や椅子の収納スペースがきっちり確保されてあった。

机や椅子や床、などなど一つ一つが考え込まれた設計になっていることを感じた。今までみてきたその他の庁舎では、庁舎が出来上がってから、あちこちでちぐはぐ感や、あーしていたらよかった感などを感じるが多かったが、太子町に関してはそのようなことをほとんど感じなかった。

それはおそらく、日本で初めてののような、独創的な庁舎だからこそのご苦労は、想像以上のものがあつたことと思われるが、だからこそ逆に徹底した細部にわたる目配せができたのではないかと想像する。しかし、担当者の方のご苦労は並大抵ではなかったであろう。しかし、その努力は大きく花開き、日本中から注目される素晴らしい太子町庁舎となった。

私が、この太子町の庁舎視察で強く学んだものは、庁舎建て替えは、町を良くしたい、こんな町にしたい！という町長以下職員さん方の熱い熱い思いなのだということだった。

その熱い熱いブレない強い思いが、設計や、コンセプト、市民を説得する力に繋がり、また一つ一つの建物や什器備品や家具などを徹底的に考え、命が吹き込まれていったのではないだろうか。

視察時に、行政のトップである町長が直々に説明員として来られたということは、私は今までに経験がなく、そのことでもさらに町長以下太子町の方々の庁舎への誇り、町への愛着が感じられ、そのことがとても羨ましく、そして眩しく見えた。

西脇市の新庁舎も、市長・職員・議員・市民が町の未来や希望につながるようにするために、徹底的に議論をし、そして他市のより良い例を研究し尽くして、強く熱い思いを持って、推し進めていくべきであると思う。

新庁舎が、町の発展に寄与するものとして作り上げるのか、単なる行政の事務を取り扱うものとしてのだけの機能とするのか、結局はトップである市長の考え次第である。

片山市長には、是非太子町庁舎を見てきていただきたい。

## 「議会棟に関する調査特別委員会行政視察所感」

村 井 公 平

(太子町) 10月22日

まず目についたのは、議会棟は別棟で、まだ珍しい1階のガラス張りで円形の議場でありました。床はフラットで机もコンパクトな感じで、他目的に使用する場合は移動でき格納する倉庫が隣接に設置してありました。議場を見る限り、本会議だけでなく、全員協議会や委員会は勿論、行政の会議等にも十分利用が出来ると思えました。また、建物や備品等については将来を見据え60年以上は持つ高級な材料を使用したものが設置され、こ

れらを単品ごとに購入されたと聞いたのには驚きました。ただ、傍聴席が2階にあり議場は見えますが上からなので見にくい点があります。それをカバーするためにモニターテレビが設置してありましたが、開かれた議会とはいえ議会傍聴としては十分とは言えないと思いました。また、建物、設備的には整備されておりましたが、今までのイメージがあるためか私には議会としての風格、威厳と言われる部分が不足しているように感じました。

庁舎全体は開かれた庁舎の在り方を追求されて出来たもので、役場機能だけでなく、住民が自由に利用できる交流ラウンジがつくられ午後10時まで利用できるようになっておりまた、色々な使い方が出来るようになった施設となっており西脇市の新庁舎建設の手本とするところが多い庁舎でありました。議会棟及び庁舎ということがよく理解できました。

(宍粟市) 10月22日

宍粟市においては、合併直後に新庁舎に関する調査特別委員会を設置して検討された。また、平成18年度には15名による市民委員会を組織して新庁舎建設の検討がなされた。議会関係施設は5階にあり、議場は従来の机の配置であり、傍聴席は一段高く、車いす対応がされていた。

議場に於ける他目的使用は考えていないとのことでありました。議会関係施設については平均的で特に参考となる点は特にはなかったように思いました。

庁舎全体としては山崎断層を抱える市としては、庁舎が災害対策の拠点となるため、懸念される大規模災害に対する備えとして、免震構造を採用し72時間連続運転可能な自家発電装置の設置等の対策が講じられていた。また、職員の意見として当初計画より延床面積が減ったため会議室が少なくなり困っていることや、オープンスペースなのでセキュリティーが懸念されると言われておりました。

(朝来市) 10月23日

朝来市では現在新庁舎建設中で図面により説明がありました。朝来市も西脇市と同様に、最初は庁内建設委員会を設置して検討されてきた。議会においても平成20年7月から平成21年2月まで、庁舎問題調査特別委員会を設置して建設位置、規模について検討されたが、市長の交代により計画の見直し等が行われ、また、議会においても庁舎整備特別委員会をその都度設置し検討され、最終的に平成26年3月に新庁舎建設実施設計が作成され建設に至った。

議会関連施設は、多くの自治体と同様に最上階(5階)で議場は階段式で議場は議会のみが使用するとされている。議場の機器等については資料で



見る限りよく検討され新しい機器が設置されると思っている。また、委員会室については、2部屋ありカメラが設置されライブ中継が計画されている。正副議長室は同室である。議員控室は会派制であるのに1室で全員となっており、面談を必要とする場合は他の会議室を使用している。西脇市においては、現在の状況で良いと思うが、一人会派の取扱いを検討する必要がある。特記する点としては、議場サイドの空きスペースを交流の縁側として椅子テーブルが設置される計画である。オープンしてからとなるが参考になるかもしれない。

庁舎全体として特記する点としては、資料で判断する限りにおいて、免震構造を採用されている。財源としては大部分が合併特例債で賄われているが将来負担比率の懸念があり、西脇市においては出来るだけ基金の活用を検討すべきと思います。

(豊岡市) 10月23日

豊岡市では庁舎建設に当たり、旧庁舎の一部建物を保存使用するため曳家工事により25m移動させ空いたスペースに新庁舎が建設されました。その前に移動させた議場がある旧庁舎をリニューアルして議場として引き続き使用されております。議場は旧庁舎2階にあり議場に入りますと、壁面、机等木材を使うところは国産のナラ材が使用されリニューアルと思えないほどきれいに整備され落ち着いた重厚な議場でコウノトリの巣をイメージした天井の大きな照明が目を引きました。議場はフラットであります、歴史ある建物なので格式のあるまた、威厳のある議場とも思えました。議場以外の議会関係の施設は新庁舎7階にまとめられておりました。委員会室も十分な広さがあり会派議員控室も設置されておりましたが、議員協議会については議場または庁議室で行っているとのことでありました。ただ、議場と議会事務局等議会関連施設が7階に設置されている点については大変非効率に思えました。議場では議事運営がスムーズに出来る動線を考えられている点から疑問が残りました。

庁舎全体としては、平成16年の災害の教訓を生かした建物として、1階の床の高さを70cm高くしたり、主要な設備機器は2階と最上階に設置され電力確保の備えもされております。また、免震構造を採用され地震対策にも配慮した建物でありました。総事業費約70億円でそのうち約59億円が合併特例債ことでありました。

豊岡市だけの事ではありませんが、議場、委員会室、議会事務局等の設備機器については日進月歩でありますので建設時に検討すべきだと思いました。

「議会棟に関する調査特別委員会視察所感」

高橋博久

## 【太子町】

正に、顔の見える開かれた議会づくりに、その在り方を模索して設計されたと思える。

議会棟が別棟ゆえに、本会議場を一階に設置することが出来たのであろう。年に数日しか使用しない本会議場を、他にも使用する。遠い将来には、他に流用できることまで考えているのであろう。

フラットな床面、床暖房、円形議席は参考にすべきであろう。庭側が総ガラス張り、傍聴席が二階で、しかも私語が聞こえてきそうな感がするところに、気が散らないか懸念するのは、私だけだろうか。

全員協議会室は、その点を配慮して、独立壁を設置しているところを見ると、本会議場は多目的な議場と思える。

## 【宍粟市】

太子町の視察後であり、形としては取り分け斬新なところが見えないところがあったのだが、議場が委員会室等と比較して広い、議場開放しての講演会などに使用することを考慮すれば、この点は参考にすべきであろう。これまでの視察先、また翌日の豊岡市でも感じたのだが、議員控室は、会派ごとに固有の部屋が必要であるのだろうか。議論が必要であろう。

## 【朝来市】

現在建設中であるのだが、会派室を考えていた部屋を会議室とされている。セキュリティの面においても、扉の設置により考慮されている、交流の縁側など、市民が気軽に来ていただけることは今後絶対必要なことであり、このことを十分考慮しておくべきである。

委員会室における理事者の席数と理事者の控室、第二委員会室が控室になるようだが、理事者側の委員会出席者のあり方も、西脇市に於ける課題であるのではないか。議場の広さ、ゆとりの割合から見て傍聴席のスペースが極端に狭いように感じるのだが、議場開放等の行事を考えれば、考慮すべきところではないか。

議員控室は、議員個々の机を設置すべきではないかと思うが、如何なものでしょうか。議会棟が別棟とならない場合、配置的には参考になるのではないか。

## 【豊岡市】

旧庁舎を生かし、庁舎全体の設計は素晴らしい発想であったと思う。旧庁舎内に設置された本会議場は厳かな雰囲気もあり、大変落ち着きを感じたが、左右の幅が広いので、対角線上の距離が気になる。

おしいなあと思うのは、事務局や委員会室、控室との距離である、旧庁舎を活用するというもとでの結果であろう。

やはり気になったのは、議員控室である。今後も議員数が減少しても増加することは無いと思える。豊岡市の、あのスペースがあれば、全員にて一室とし、会派の会議ができる小部屋(小会議室・三田市の議員応接室的なもの)を設置すべきではないか。

これまでの視察で思ったことは、

部屋どりを考えれば、免震設計とするべきであると考ええる。

パーテーションの活用がしやすい

建設場所は未定であるが、議会棟を別棟とするには土地の問題があり、おそらく高層となるのではないか。市民が気軽にのぞける開かれた議会づくりのためには、太子町をアレンジしたいところである。

マイクの無線・有線の使い分け、モニターの設置場所、行事予定の電光掲示板、議員の来庁表示板、などなど、それぞれの自治体で工夫されていたと思える、私などは古い頭での既成概念が強いので、視察先では、気付きも多くあった。さらに斬新なものに出来るよう英知を絞っていきたい。

以上

#### 「議会棟に関する調査特別委員会行政視察所感」

岩崎貞典

今回残りの4市町を二日間にかけて行政視察をしました。最初に行ったのは太子町、今まで多くの庁舎を見学しましたがこれほど斬新なデザインの庁舎を見たのは初めてである。発想などが革新的、独創的であり奇抜なアイデアが随所に取り入れてあり、まるでホテルかイベント会場のような作りで一年間かけて全国のあちこちの庁舎を見られて、それぞれの良いところを抜粋した建物だと感じました。内部も外構も「和」の空間を取り入れた落ち着いたある庭園、中から窓越しに見える外の風景も日本庭園を思わす作りで、設計の段階から相当苦勞、努力を積み重ねながらやってこられたのが十分に伝わりました。

まちづくり課長八幡氏は全てにおいて納得のいくものに仕上がったと自信にあふれた説明をされました。また市役所とは思えぬ建築物、どこが玄関で入口なのか分かりにくかったが、これが一つのインパクトでどこからでも自由に入れて「開かれた庁舎」の在り方が十分に発揮されていると感じました。新庁舎建設の考え方としては

- ① 住民に優しい開かれた庁舎
- ② まちの安心安全を守る庁舎
- ③ 弱者に対しての拠点
- ④ 建物長寿命化、太子町らしさを出す庁舎

## ⑤ 地域の交流拠点

などが主なものとして取り上げられるが他に障害者が営むカフェ、交流広場、防災倉庫、本当の「和」を格子で表現、長い距離を歩いてその場所へ行く日々の季節感、職員用のラウンジなど、つどう・めぐる・つながるの三つの機能をどう活用し、子供からお年寄りまで住民一人一人が居心地の良い居場所として充分楽しんでいけるのではないか、太子町の町並みとは違った建築物で私自身は大変素晴らしいと感じました。

また建物は「行政棟」「議会棟」「交流棟」と三棟があり、芝生広場を囲む

「コの字」形に配置、交流棟内の地域交流館では料理教室、研修室、インターネットや雑誌の閲覧、学習などが自由にできる交流ラウンジがありこれからは住民とともにまちづくりに取り組む意識を共有するというここの棟を建設、一日の利用も 150～ 200 人が訪れるという。

議場の特徴としてはまず議員席を円形に配置してあり議員同志の顔が見え、会議中の様子が見えるガラス張りの会議室、またイベント会場にも変身するという。議会の各部屋も細部まで配慮された作りでイスや机も別注（既製品よりも安価）で座り心地から机の温もり、デザインが大変優れていて全てにおいて手抜きしていない事が十分に伝わってきた。床も二重構造で歩いているとフワフワするが後からの配線工事等に対応できる工夫がされている。

また傍聴席は上から（二階席）一階の議場を見下ろす感じで「コの字」形に見ることができプラス、ラウンジ機能がありこんな珍しい傍聴席は他市でもあまり見ることがない、全体的な印象としては開放的な庁舎、庁舎らしからぬ庁舎、複合的な庁舎という感じがして今からの時代の潮流となる

斬新的な庁舎が主流になってくるのではないか、西脇市においても大胆な発想、整備をする必要があると感じました。

宍粟市は平成 21 年に完成したとのこと、私は訪れるのは二回目ですが以前来た時の印象が薄れて余り記憶に残っていないのが正直なところですが、お話を聞く中で無理をしてでも良いものを作りたいという思いがあったそうですが、当初の庁舎全体の延床面積を 8,500 m<sup>2</sup>から 6,800 m<sup>2</sup>にせばめたり、会議室を縮小したりとか将来のことを考えていないかもという反省があったようです。新庁舎建設の考え方としては

- ① 永く市民に親しまれる庁舎
- ② ユニバーサルデザインに配慮し、利便性とんだ庁舎
- ③ 将来の行政需要の多様化による柔軟な組織編制に対応できる庁舎
- ④ 環境に優しく、省エネルギーに配慮した庁舎
- ⑤ 防災機能を持ち、災害活動の拠点となる庁舎

などが上げられるが特に⑤についてはこの地方は山崎断層を抱える市とし

て、大規模災害に対する行政機構として即応すべき体制に耐震構造 36 本の柱を支える積層ゴム及びシリンダー式ダンパー 8 本、他に 72 時間連続運転可能な非常電源装置（自家発電）を設置するなど地震の対策には十分に配慮されているようです。

議会フロアに関しては、議場も思ったよりも狭く理事者側の席数も少なくもう少し全体を広く、天井も高く取る方が良いと感じました。また会議室にしても大部屋が 3 室、中部屋 3 室、小部屋 3 室と数としては充分すぎるが、もっと大会議室は 3 室を 2 室にして広くするのが良いのではないか。議会フロア全体としてはやや小ぶりで単調な部屋の作りで、少々工夫すべき点が多いように感じた。

朝来市について庁舎は現在建設中につき完成まで約 1 年余りかかるとのこと、従って図面上での判断になるが、建設概要としては鉄筋コンクリート造り、免震構造 5 階建て、延べ床面積 6,439 m<sup>2</sup>と宍粟市とほぼ同じ規模の建築物である。ただ来庁舎用駐車場が 82 台と少なく少々心配な点である。議場フロアについて会派室は無く、全員が議員控室を利用することになる、第一委員会室、第二委員会室その他に小会議室が 3 室あるのでこの部屋を仕切って会派室にすることは可能であるが、それぞれの事情によりこうされたのだと思うが、また議場フロアには市民交流の縁側としてスペースをたっぷりととってあるのは市民目線に立った中々良いアイデアであると感じた。実際完成していないので何とも言えないので 1 年後にまた見学したいと思います。

最後に豊岡市役所を訪ずれた、ここも 7 月末に訪問させていただき 2 回目となります。この庁舎は昭和 2 年に建設された旧本庁舎を 25m 移動させてその跡地に新たに新築されました。議場は旧庁舎でそれ以外は全て新庁舎に入っています。新庁舎の基本理念は

- ① 防災拠点として機能できる災害に強い庁舎
- ② 誰もが利用しやすく、働きやすい、人にやさしい庁舎
- ③ 環境にやさしく、環境について学べる庁舎
- ④ 市民が、積極的に市政に参加できる市民参画の拠点となる庁舎
- ⑤ 豊岡市のまちづくりを象徴する庁舎
- ⑥ 組織変更等に柔軟に対応できる庁舎

などが上げられます。建物の大きな特徴は各階のフロアが幅 60m×奥行 15m の柱のない空間で、開放的な明るい執務室となっていました。

議会関連の諸室は最上階の 7 階で委員会室は 4 室、議員応接室は 2 室、それ以外に議員控室と正副議長室がありどの部屋もたっぷりの広さが取ってありゆったりとした大変贅沢な作りという感じを受けました。

また図書室も広く蔵書数も多く最近見た図書室では一番良いと思いました。

議場については旧庁舎の2階にあり趣のある議場で照明はコウノトリの巣をイメージしたもので、床のじゅうたんは円山川の水面を表現しており、国産のナラ材を使用し大変重厚な落ち着いた議場ですが、横幅が広すぎる感じがしました。また新庁舎と旧庁舎が独立した建物であるため議会事務局のあるフロアから議場までの距離があるのが何かにつけて不便ではないかと思うが、免震構造の関係で新庁舎を渡り廊下でつなぐことは無理なようでした。いずれにしても総工費70億という額には驚いたが、建物を見る限り納得の金額だと思いました。

### 「議会棟に関する調査特別委員会所感」

岡崎義樹

今回は、9月に竣工したばかりの太子町庁舎、6年前に完成した宍粟市庁舎、来年完成をめざし、現在工事中の朝来市庁舎、現議会棟を残し、新たに隣接して建てられた豊岡市庁舎を視察しました。

まず、太子町では、「住民にやさしい開かれた庁舎」「まちの安心安全を守る庁舎」「新しい時代に対応する庁舎」「まちの景観をリードする庁舎」に基づく基本方針を定めています。新庁舎の機能として日常業務の機能動線が集約される「執務ゾーン」、住民活動の拠点となる「地域交流ゾーン」、議場のある「議会ゾーン」があり、この3つのゾーンの中心部に中央交流広場を設けて配置されております。その議場ゾーンですが、独立した建物であり、1階に議場を設けている事に驚きました。机の配置にしても対面型や円形型などのレイアウトができ、イベントなど多目的に利用できるとの事でした。そのためなのか照明関係も調光が変えられるLED照明や音響システムも遠隔操作が可能でもあります。その2階席が傍聴席となっており、くつろげるスペースとなっておりました。議員図書館も全面ガラス張りです。明るく、常任委員会室や全員協議会室も窓から光が入ってくるので明るい。議員控室では個室ではないので、来客時の対応ができない。セキュリティー関係ではICカードを使用しているなど、Wi-Fi環境についても、議会としてIDが独立との事なので、

時代にマッチした形だと思いました。

次に宍粟市では、西脇市と同時期に旧4町が合併し、本年が市制10周年となります。当初の基本計画では合併後に職員120名削減を想定し、庁舎面積も8,500㎡だったが、市民の意見や庁舎建設市民委員会や議会における特別委員会での協議の結果、約6,800㎡と変更されていました。宍粟市の議場ではありますが、床面に10cmの段差があるなど、傍聴席では仕切り壁も低く、大型モニターもないので驚きました。それと委員会室や全員協議会室や議員控室が大小の会議室の部屋として使われており、予算決算常任委員会は議場で行われているとの事でした。

次に朝来市では、現在建設中で来年度に完成なので、見学できませんが、基本的な整備方針として「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」「無駄を省いたスリムな庁舎」「市民参画の拠点となる庁舎」「防災拠点としての庁舎」「環境に配慮した庁舎」を掲げており、使えるテーブルやいすなどを使ったり、委員会室や会議室についても共有できる形にしています。議員控室も個室となっていない。議場に関しては、宍粟市と同じく段差を用いた形となっていました。音響システムでは遠隔操作ができ、マイクスイッチを押せば、自動的にカメラが動くなど、最新機器の導入をしていました。

次に豊岡市では、昭和2年に建てられ当時は2階建てであったが、昭和25年の市政施行に合わせて、昭和27年に3階建に増築されたものでした。アーチ窓や持ち送り風の装飾、円形飾りなどの装飾を用いた洋風建築である建物でした。その現庁舎は、築88年経っているので、当然のことながら、耐震調査では、コンクリート強度は建物全体から劣化が著しい。最終的には物理的耐久性と耐震性の確保とコスト面を検討したうえで、市民の理解を得られたそうです。その現庁舎を南へ25m移動させて、北側に別棟として新庁舎を建てています。よって現庁舎の1階と3階は、

市民交流の場としており、2階部分が議場となっています。床面はフラットでモダン風な作りで落ち着いた議場でした。ただ傍聴席は乗り越えられる仕切り壁でありました。そのフロア以外は理事者控室はあるが、議会事務局や委員会室等は新庁舎7階であるので移動しなければいけない。また議員控室は会派の数でわかれているが、最上階のフロアにしては少し暗く感じました。

今回視察した4か所ではありますが、最新の設備や環境面から感じたことは、太子町の庁舎は今の時代にマッチしているように感じました。ただ西脇市に置き換えると議会棟と庁舎を別棟にするよりも一体型にする方がコスト面などを考えると別棟は難しいでしょう。そうすると議場部分は最上階となるのではないのでしょうか。それとWi-Fi環境やICカードによるセキュリティー管理や市民が集える交流広場などを含めて、これからの庁舎のあり方などを考えていくべきでしょう。

#### 所感「機能的な議会にするための整備としなければならない」

林 晴 信

10月22日、23日に行われた視察の所感ではあるが、8月19日の視察も含めての考察としたい。

兵庫県太子町、宍粟市、朝来市、豊岡市、さらに8月の三田市、南あわじ市の計県内6自治体の庁舎を視察したが、一番目を惹いたのが太子町庁舎だった。行政庁舎から独立した議会棟、ガラス張りの議場で可動式の円形議席など特徴的である。豊岡市なども別棟の議場であるが、中の造りは極めてスタンダードだった。しかしながら、スタンダードな対面式議場は何も悪いことではない。何十年と積み重ねられた歴史の上に立つものである。二元代表制という地方自治制度を鑑みるならば、執行機関と議会が正面から向き合う議場スタイルは理に適しているともいえるのだ。

さて、そのようなことも考えつつ、以下項目ごとに所見を述べたいと思う。

#### 【議場について】

前段で述べたこととは異なるが、太子町のように円形の議席を採用して



はどうかと思う。

円形議席のメリットとしては、「議員間討議（或いは討論）に向いている」「議会の本会議以外にも用途が広がる」点が挙げられる。

今の議会改革の根幹の一つが「議論をする議会」「提案をする議会」を目指すことにある。議論とは執行機関だけとするのではなく、議員同士でする討議や討論の活発化がこれから重要となってくる。もちろん、議員提出議案や修正議案などでは議員間での討議が必須となる。現在の対面式の議席は、執行機関との議論のみが想定されているように感じる。確かに従来では議員間での討議など無きに等しかったという事情もあるが。その点、円形の議席は議員間での討議に向いているように思っている。

もう一つのメリットは、本会議以外にも全議員協議会やほぼ全議員で行う予算決算委員会など他の会議にも応用が利く点。太子町のようにテーブルを可動式にしてマイクは有線でもコネクタを近くに配置しておけば、会議だけでなく色々な用途にも使える。レイアウトフリーとなれば、西脇市議会で年2回開催されている「議場開放イベント」でも効果を発揮してくれるだろうし、今の市民会館の中ホール的な使い方も可能である。もちろん、議場なので議会日程が最優先で、閉会中のみではあるが。

傍聴席は全体が見渡せるような工夫が必要。太子町では2階席だったが、非常に見にくいレイアウトであった点が残念。インターネット中継も浸透してきたが、やはり議会としても住民に議会に傍聴に来てもらえる努力は必要である。傍聴がしやすいレイアウト、そして傍聴に来やすいようにバリアフリー設計は当たり前である。

他の設備としては前面に大型モニターを設置し、説明資料等も視覚しやすいようにICT化。Wifiは三田市や太子町のように、庁内LANとは切り離れた独立LAN整備とすることは必須である。現在のようにipadは貸与されていても、メールもグループウェアも使えないような環境では、ipadは完全に死蔵状態でしかない。このような前時代的環境から脱し、ICT化、ペーパーレス化を進めるためにも独立LAN環境整備は必要である。

また議場外には市民スペースを確保し（議会事務局から見渡せるのが理想）、南あわじ市、三田市、朝来市（設計図面による）、太子町のように、大型モニターを設置、議場に入らなくても気軽にモニター傍聴ができ、また閉会中は議会情報や市政情報を流しておけるようにすべきである。

いずれにせよ、議場は議会制民主主義の根幹と考える。その議会の在り様を具現する施設であることを忘れてはならない。

#### 【委員会室について】

議場を円形議席にして、議員協議会や予算決算委員会ができるとなれば、委員会室で行うことは常任委員会、議会運営委員会と特別委員会などである。議員全員が一堂に入る必要が無いとすれば、今の委員会室より小さいスペースで良いはずである。また行政委員会なども開催することを考えれ

ば、三田市のようなプロジェクター設備（天井設置）はあったほうが良い。もちろん、ネット中継設備は必置。今は理事者側を映さない設定にしているが、住民からもたいそう評判が悪いので、映すべきである。

#### 【議会図書室について】

太子町のようにガラス張りにして、サロンのような雰囲気を漂わすのもいいのかもしれない。図書室だけとしては勿体ないので、ミニ会議室（或いは談話室）としても使うのがいいだろう。また議会図書費は僅かな予算なので、議員が政務活動費等で購入し読み終えた本を、あくまで任意でいいだろうが、置いていき、共有知的財産としていけば、少しは充実するようになる。

#### 【議会事務局室について】

議場横に配置、議長室と隣り合わせというレイアウトがスタンダードだろう。タッチパネル式の議員出欠ボードを設置し、市役所ロビーでも視認できるようにしておくべきである（三田市、太子町がモデル）また今の西脇市議会事務局にはコピー機が無いが、コピー機の無い議会事務局も珍しいのではないだろうか？（プリンター複合機はあるが、基本的に総務までコピーをとりにいっている）設置すべきである。

#### 【議長室について】

正副議長は同室でよい。豪華なものは要らない。ソファテーブル式は要らず、通常の会議室のようなテーブルと椅子が良いと考える。個人的には観葉植物なども費用節減のため不要と考えている。議長室には市外にも直通で掛けられる電話機は必要だろう。それがない議長室も珍しいのではないか。

#### 【その他会議室】

会派の会合や議員同士或いは職員との打ち合わせ、広報編集または住民相談等のため、会議室を二つないし三つ程度は必要。もちろん、空いているときは執行部職員や市民団体の使用も可とする。

#### 【議員控室について】

全ての必要なスペースをとって、残りのスペースを控室整備に回すべき。控室の整備は残りスペースにもよるのだが、私自身は余裕があるなら個室整備すべきだと考えている。ただ、スペースだけでなく照明などの問題もあるので（個室で仕切ると暗くなる）、他の議会を見る限り、16名程度の議員数では、大部屋一つでも仕方ないかもしれない。三田市や豊岡市を見る限り、会派ごとの控室は経費の無駄になる。会派が増えたり減ったりするたびに間仕切りを変えるのは600万円程度の費用負担になるとのことであるし、間仕切りでは会話も隣にまる聞こえなので小声で話さねばい

けないらしい（つまり会議などできない）となれば、会議は結局別の部屋でとなるので、無駄なのである。豊岡市では部屋が足りなくなり、空いている委員会室を会派の部屋にという要望もあるみたいだが、本末転倒な話にも聞こえる。

ただ、議員控室には、有線LANと無線Wifiなどの機能的な設備の充実はすべきだろう（太子町）。今やノートパソコンやタブレットを使って資料整理や作成をするのは当たり前のことである。無駄な設備は削って、必要な設備を整備するのは議会力向上に役立つことだろう。

新庁舎整備に当たっての議会部分に関する私の考えを書いてきた。

整備に関していえば、「どういう議会を作っていくのか」というイメージが大事であることは前回の報告書でも書いた。

そして、そのイメージをどう機能的に実現してゆくために何が必要なのかを考えなければならない。

一つ一つの部分にプライオリティをつけ、それに準じて整備プランを練ってゆくべきである。

最後に、議会棟に関する調査特別委員会はここで一旦終了し、次は庁舎全体の整備を含む、新庁舎建設特別委員会（仮称）の設置をただちにすべきである。